

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 年 月 日

タケダスイドウコウギョウカブシキカイシャ

申請者 氏名又は名称 竹田水道工業株式会社

631-0052

住所 奈良市中町235-1

代表者氏名 代表取締役 竹田 知弘

電話番号 0742-46-2955

FAX番号 2742-46-2956

メールアドレス



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 5 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者	✓	16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	✓
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	✓	10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者	✓	11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者	✓	20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 年 月 日

届出者

氏名又は名称  
住 所  
代表者氏名

奈良市中町235番地1  
竹田水道工業株式会社  
代表取締役 竹田知弘

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	タケダスイドウ コウギョウカブ シキ カイシャ 竹田水道工業株式会社		
住 所	〒631-0051 奈良市中町235-1		
フリガナ 代表者の氏名	ダイヒョウトリシマリヤク タケダチヒロ 代表取締役 竹田知弘		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
役員氏名	竹田正明 竹田知弘 竹田清子 竹田弥生	代表取締役 竹田知弘	

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 年 月 日

申請者

氏名又は名称  
住 所  
代表者氏名

奈良市中町235番地1  
竹田水道工業株式会社  
代表取締役 竹田知弘 印

水道事業者 殿



## 履歴事項全部証明書

奈良市中町235番地1  
竹田水道工業株式会社

会社法人等番号	1500-01-001293	
商号	竹田水道工業株式会社	
本店	奈良市中町4891番地の4	
	奈良市中町235番地1	平成31年 3月 2日移転 ----- 平成31年 3月22日登記
公告をする方法	官報に掲載してする	
会社成立の年月日	昭和63年10月25日	
目的	1. 管工事、水道施設工事、消防施設工事の設計・請負及び施工 2. 土木工事、とび・土工工事、石工事、ほ装工事、しゅんせつ工事の設計・請負及び施工 3. 給水装置工事、排水設備工事の設計・請負及び施工 4. 前各号に付帯する一切の業務 平成15年10月10日変更 平成15年10月15日登記	
発行可能株式総数	3200株	平成18年12月30日変更 ----- 平成19年 7月 2日登記
		平成19年 7月 2日登記
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 800株	平成19年 7月 9日変更 ----- 平成19年 7月12日登記
		平成19年 7月12日登記
株券を発行する旨の定め	当会社の株式については、株券を発行する 平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記	
資本金の額	金4000万円	平成19年 7月 9日変更 ----- 平成19年 7月12日登記
		平成19年 7月12日登記
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡するには、株主総会の承認を受けなければならない。 平成26年 8月20日変更 平成26年 8月21日登記	
役員に関する事項	取締役 竹田 知弘	平成21年12月 7日重任 ----- 平成21年12月10日登記
		平成21年12月10日登記



奈良市中町 2 3 5 番地 1  
竹田水道工業株式会社

	奈良市富雄北三丁目 2 4 番 1 5 - 4 1 2 号 代表取締役 竹田 知 弘	平成 2 1 年 1 2 月 7 日 重 任
		平成 2 1 年 1 2 月 1 0 日 登 記
	奈良市丸山一丁目 1 0 7 9 番地の 2 1 1 代表取締役 竹田 知 弘	平成 2 3 年 8 月 2 2 日 住 所 移 転
		平成 2 3 年 8 月 2 2 日 登 記
登記記録に関する 事項	平成元年法務省令第 1 5 号附則第 3 項の規定により	平成 1 4 年 7 月 2 5 日 移 記



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明  
した書面である。

(奈良地方法務局管轄)

令和 2 年 6 月 2 2 日

奈良地方法務局  
登記官

南 英 樹

